開会　午前10時00分

◎開会の宣告

○総務課長（津金初男君）　皆さん、おはようございます。

　　それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和７年度第１回南牧村総合教育会議を開催いたします。

────────────────────────────────────────────

◎村長挨拶

○総務課長（津金初男君）　会議に先立ちまして、有坂村長から御挨拶がございます。

　　有坂村長、よろしくお願いします。

〔村長　有坂良人君　登壇〕

○村長（有坂良人君）　皆さん、改めてこんにちは。今日は大変お忙しい中を教育委員の皆様に御参集いただきまして感謝を申し上げます。

　　さて、先日、南牧村の小中学校の建設検討委員会より意見書を会長よりいただきました。いただいた意見書や第９回までの会議資料、振り返りカードのまとめ等、議事録も併せて拝見をいたしました。新しい学校の建設に当たりまして、多くの意見、考え方があることは承知をしました。20年来のこの問題を早期に解決しなければならないと決意を新たにしたところでございます。

　　今回、総合教育会議を開催し、皆さんにお集まりいただきまして、新しい学校の建設に当たり、私なりに考えはあるところでありますが、教育委員の皆さんと意見を交わし、さらに実行したいと考えております。

　　本日は短い時間でありますが、当村のこれからの教育の転換となる大きな問題に取り組む大事な会議です。忌憚のない御意見をよろしくお願いしたいと思います。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございました。

────────────────────────────────────────────

◎議事

○総務課長（津金初男君）　それでは、早速議事に入らさせていただきます。

　　本日の議題は２点でございます。南牧村教育大綱の見直しと今後の小中学校統合についてでございます。

　　まず、教育大綱案について教育長から説明があります。

　　今井教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長（今井　力君）　それでは、ただいま司会の総務課長からありました最初の討議事項、南牧村教育大綱の見直しについてお話をさせていただきます。

　　本日の資料の資料１から資料４まで使いまして御説明いたします。

　　本題の南牧村教育大綱に入る前に、教育大綱の法的な位置づけについて資料１を使って若干説明をいたします。

　　教育大綱と教育振興基本計画、この２つがこちらにありますとおり、教育大綱については地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて定められているものでして、これは地方公共団体の長、南牧村で言えば南牧村長が総合教育会議において協議に付した後に決定していくものでございます。また、教育振興基本計画については教育基本法に基づきまして地方公共団体が定めるものでございます。

　　その中で、中段、定義の真ん中の丸印でございますが、大綱は教育基本法に基づき策定されました国の教育振興基本計画における基本方針を参酌して定めることとされていますが、教育課題が地域によって様々であることを踏まえまして、地方公共団体の長は地域の実情において大綱を策定するというものになっております。こういった中で、私どもも南牧村教育大綱を定めるものでございます。

　　続きまして、資料２、こちらは令和５年６月16日に国の教育振興基本計画が閣議決定をされたものでございます。内容については、また後ほどそれぞれの皆様で御覧になっていただきたいと思いますが、基本的には最初にありますとおり持続可能な社会の作り手の育成ですとか、日本社会に根差したウエルビーイングの向上、このウエルビーイングというものについては、心身ですとか、身体が良好な状態であるというように解されるものでございますが、そういった状況をつくり出していくというものでございます。

　　これを踏まえまして、今度は資料３、こちらが第４次長野県教育振興基本計画のパンフレットでございます。

　　１枚おめくりいただきます。長野県はこれから目指す姿といたしまして、個人と社会のウエルビーイングの実現ということを掲げまして、これからの教育を進めていくんだということでございます。

　　それで、一番最後のページでございますけれども、ウエルビーイング、ここにもございます、要は身体的、精神的、社会的によい状態であることの言葉でございます。この下に探究、特に長野県は探究教育をうたってございますが、これについてちょっと読み上げます。

　　個人と社会のウエルビーイングを実現するためには、自らの課題や問いを見直し、その解決を目指して、仲間と協働しながら新たな価値を創造したり、一人一人が自分の好きなこと、楽しいこと、なぜと思うことに浸り追求する探究が重要です。そのためには、人が生まれながらにして持っている探究心を学校においても、社会に出てからも絶やさず伸ばし続けること、学校が探究する楽しさ、わくわく感が実感できる場所であることが大切です。学びを知識やスキルの習得に偏ったものから、探究し続ける中で、知識やスキルを獲得し、他者と協働しながら自分にしかない知の体系を構築していくものに転換しなければならないと考えています。

　　これが長野県教育委員会から最近私ども市町村教育委員会に、事あるごとに伝えられている内容でございます。

　　これを踏まえまして、私どもは南牧村教育基本計画を策定してまいるわけでございますけれども、これまでに平成28年９月に一度この総合教育会議におきまして教育大綱を定めております。目まぐるしく変化する社会と少子高齢化の中で子供たち一人一人が社会の担い手となり、また個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるように見直しを図ってまいりたいと考えております。

　　この見直しに当たり、原案といたしましては一昨年行ったワークショップの内容になりますが、村民の有志の方にお集まりいただきまして、３回にわたってこれからの南牧村の学校というタイトルでワークショップを行いました。そのワークショップでは、どんな子供に育ってほしいのか、学校教育に望むこと、新しい学校について、義務教育学校について、学校の施設についてなどが話し合われております。

　　ワークショップでは、南牧村の子供の将来像が話し合われており、次のような意見が出されております。他者を認めながら多様性を認めて自分の考えを持ってほしい、既成概念にとらわれない自由な発想、創意工夫ができる、ギャップやストレスを乗り越えられる力、失敗してもくじけない、人の痛みが分かる、駄目なことといいことが分かる、本質を見抜く力、人間関係を築く力、物おじしない子供、自分の考えを発信できる力、コミュニケーション能力、自主性を育てる、いろいろな人と関わる、協調性など多数な御意見がこちらでは出されておりました。そういったワークショップでの御意見を踏まえながら、改めて教育委員の皆さんと次世代を生き抜く子供とはどういったお子さんなのか、いろいろな話合いをさせていただいたところです。

　　そこで、次の世代を生き抜く子供たちとは具体的に４つに分けてまとめてみました。

　　資料４、教育大綱案の２ページを御覧ください。

　　１つ目として、自分も相手も大切にできる子です。現代社会は安全で豊かな社会です。本来ならば国民皆さんが幸せに、そして豊かに生活を送れるわけですが、人間関係に苦しむ、憂鬱になりがち、自分を不幸だと考える人など生きづらさを訴える方が多い現状に直面しています。

　　これは、自分がどれだけ他人や社会に役立っているとか、自分が望むとおりにやりたい、自分らしくありたいという気持ちに満たされているか。また、自分自身が持続的に安心を得られた状態でいられるのかが損なわれているために起こっています。心理学では、自分自身が価値ある存在として肯定的に評価する感覚を自尊感情と呼んでいます。この自尊感情が高いと心身ともに健康で幸福度が高まり、様々な場面で成功を収める可能性が高まると言われています。自分自身が大切にすることはもちろん、他人を認め、尊重することはその相手方の自尊感情も高めることにつながり、幸福度がさらに高まります。

　　自死やいじめなどが頻繁に耳にする現代にも、自分も相手も尊重できる子供は次世代を生き抜く大切な要素を言えます。

　　２つ目は、創造力を働かせ、自分で考えて判断できる子です。現代はブーカの時代と言われています。ブーカは不確実で将来予測が困難な社会の状況を指す言葉として使われています。世界はグローバル化、デジタル化が高度に進み、人々の生活は大きくさま変わりしました。社会の変化はスピードを増すばかり、物事を決めたり、動かしたりする要素は複雑で多岐にわたります。次がどうなるのか予測することが難しくなっています。

　　教育は予測困難な社会の変化に追いつくことが難しい状況です。物事の善悪など、時代が変遷しても変わらず学ぶべきことはありますが、社会が変化した分、新たに学ぶべきことは増えていくのです。また、人生100年時代と言われるようになり、かつてのように22歳で大学を卒業し、就職、そして１つの会社に勤め続けて60歳で定年退職、その後はゆっくりと余生を送るという時代はとうに去り、60歳を過ぎてからも学び直し、社会の第一線で活躍するといった社会になっています。それらの中で、学校教育が行うべきことは何なのかを改めて考え、時代に応じて絶えず取捨選択する必要が生じているように思います。

　　子供たちが将来生き抜くために求められる能力は、環境の変化に対応する柔軟性、適応力、既成概念にとらわれず、新たなアイデアを生み出す想像力や問題解決力、多様な文化、社会的な背景を持つ人々と協力するコミュニケーション力、デジタルツールを使いこなすスキルです。

　　つまり、２番目に掲げました想像力を働かせ、自分で考えて判断することができる能力を身につけることは、これからの時代に必要な資質ではないでしょうか。

　　３つ目は、南牧村を愛する子です。地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成です。少子高齢化や若者の都市への流出など、全国の地方で起こっている現象です。南牧村も例外ではございません。10年後、20年後、地域を支え続けるための人材がいない、南牧村を支える人材不足は必ず起こります。そのために南牧村の誇るべき自然や歴史、文化、産業、そして南牧村に根を下ろし生きてきた先人たちの生き方を子供たちとともに学ぶことが、次世代の担い手をつくるため、南牧村を愛する子を上げさせていただきました。

　　４つ目は、チャンレンジする勇気が持てる子供です。チャレンジの言葉にはいろいろな意味を込めて使わせていただきました。人間は生まれてから成長し、社会で生きていく上で様々な経験をします。人生は順風満帆とは言えず、苦難に耐える時期もあるでしょう。そして、様々な困難に遭遇します。我が身に降りかかった苦しいときに、子供たちが諦めずやり続けるといったことが必要になると思います。それからは努力や忍耐といった言葉も連想できます。諦めずにやり通すことで幸せはやってきます。

　　そういった子供たちが幸せをつかむためにチャレンジする勇気を持てる子を上げさせていただきました。

　　今、申し上げました４つの具体的な子供像を実現するために、どのようにしたらよいか考えてみました。核家族化と言われた遠い昔、現在は両親共働きは当たり前のようになり、かつてのように、おじいちゃんやおばあちゃんに子供たちの面倒を見てもらうといった家族の形は、田舎にあっても減少しています。家庭で子供を見ることはおのずと制約され、学校が終わってから放課後児童クラブへ通う子供たちも増えています。

　　かつてのような家庭教育が制限される環境や学校の先生方の働き方の見直しもあって、家庭と学校に頼ってきた小・中学校の義務教育へ新しい力が必要と考えました。それは住民の皆さんの力です。地域住民の皆さんの力をお借りして、地域みんなで子供を育てる、大人の皆さんも子供とともに学び、共に成長する村、共育ち・共学びの村を目指したいと考えています。

　　次に、これまで説明した目指す姿、大人も学ぶ、共育ち・共学びの村として、実際に行う施策の方針を教育大綱に記載しました。

　　１つ目、子供を育む。

　　１番、少人数であることを生かした９年間連続した学びの構築（義務教育学校の新設）、２番、新しい学びを支える安全で快適な教育環境の整備、３番、地域全体で子供の成長を支えるため、信州型コミュニティスクールや地域学校の協働の活動の構築をし、地域に開かれた学校を目指す、４番、個性の伸長、学力、情操、創造力、体力のバランスの取れた児童・生徒の育成、５番、郷土への愛着と誇りを育むふるさと学習の推進、６番、ＩＣＴを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る、７番、他地域等との交流学習や実体験による多様な学びの推進。

　　大きな２つ目として、地域を育む。

　　１つ目、自分らしく生き生きと暮らしていくための生涯を通じて学び合える環境の整備、２つ目、子供から大人まで体力の向上を図るためのスポーツ活動の推進、３つ目、地域学習を通して、地域の連帯意識の向上を図る、４つ目、豊かな自然環境の保全並びに地域の歴史、伝統、文化財の継承及び保存と活用、５つ目、様々な人との触れ合い、交流活動の場の創生です。

　　以上が教育大綱案となります。

　　村長、教育委員の皆さんでそれぞれの御意見を出し合っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございました。

　　それでは、今、教育長のほうから教育大綱案について説明がありました。

　　まずは、委員の皆様からこの案についての御意見をお願いしたいと思いますが、どなたかいかがでしょうか。

　　高見澤真紀さん、どうでしょうか。今、説明がありましたけれども。

○教育委員（高見澤真紀君）　私は教育委員になりまして３年目に入りました。一番初めになったときには本当に何も分からないでいましたし、９年間ということに対しても、ちょっとそれはどうなのかなというふうに思っていたときもありました。というのは、20年前というふうにおっしゃっていましたけれども、20年前というのはちょうど私が自分の子供、上に３人いるんですけれども、全部で５人いて、上の３人の子育て中、ちょうど小学校に通っているときがちょうどそのときでした。そのときはもう上から押しつけられるというふうなイメージがありましたので、ほかのＰＴＡのお母さんたちと一緒に反対をするという活動をしたことを覚えています。

　　そのときにとても少ない人数しか生まれていない年がある、ここを契機にというようなお話だったかなというふうに思うんですけれども、でもその後、子供たちが順調にたくさん生まれてきて、そして今の状態があるわけなんですけれども、本当に長い目で見るということがとても大事だなということをそのときに思いました。１年間、こんなに少ない年があるんだから、もう早く一緒にしようということではいけないということをそのときに覚えたのは覚えています。

　　でも、その後に私は２人子供を授かりまして、その子供たち、南小のほうでお世話になりましたけれども、そこでの６年間を見ている間に、こんなにも減ってくるんだというふうに思う少子化ということを現実目にしました。

　　そしてまた、私は野辺山のお友達と一緒に人形劇をやっていまして、その人形劇の活動の一環で、小学校での読み聞かせや、あと保育園での誕生会での劇をしたりとかをするんです。そのときに、みんな、野辺山保育園ではそんなに感じたことないんですけれども、本当に南牧保育園で、さあみんな集まりました、始めてくださいと言われたときに、え、この人数なんだ、これが全員なんだというふうに目を疑ったことがありました。そういった中で、やっぱりもうここからは統合が必要だなということをそんな中で思わさせられてきました。

　　また、よく主人と話をする中で、あの人が何歳かなみたいな、農協での話だとか、そういうことをするときに、あの人は自分が小学校のときにいたから、少なくとも５個よりは上じゃないとか、そういう話をするんです。そういったことを感じると、小学校にいる間という間の人間関係というのができてくるんだなというのを感じます。

　　これから本当に村の中の人口も減ってくる中で、プラス３年間、自分が１年生のときにあの人中学校３年生だったよ、自分が何年生のとき、あの人何年生だったからという形でのつながりというものがあるとないとでは、これからの南牧の構成をしていく上で、そういったこととても大事じゃないかなというふうに思います。

　　そして、教員のことであることとか、いろんなことありますけれども、でも今の南牧村にはやはり義務教育学校が適切ではないかなというふうに、私はこの３年間と以前から思っていたことを総合して、今、感じているところです。

　　すみません、長くなりました。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございます。

　　高見澤さんのほうから、人間関係のつながりがやっぱり大切だというようなお話しの中でございましたけれども、総合計画を教育大綱の基になっておりまして、１枚目の年度の計画がありますけれども、教育大綱については令和７年度から令和11年度までということになっております。

　　今、この時点で案ということでございますけれども、やはり一律一様の教育というものから、目指す姿を変えていこうという大綱になっておりますけれども、ほかに案について御意見あれば、どなたかお願いしたいと思いますけれども。

　　じゃ、菊池さんお願いします。

○教育委員（菊池丈彦君）　私は広瀬という地区で、その頃、分校がありまして、私はだから、小学校、私が入学するときに学校ができたんです。それで、そのとき新しい学校ができまして、それでもう52年たつんですけれども、そのときはやはり今と同じように人口が増えているときじゃなかったんですよね。１年生から４年生までが分校だったんだけれども、一番多いクラスで16人だったです。だんだん減ってきて、うちらが13人だったんですよね。今、考えると減ってきたのにつくったんだなと思ったんだけれども、やっぱりこういう苦労があったと思うんですよね。人数が減ってきたから要らないんじゃないかじゃなくて、やっぱりそのときはそのときで必要だったと思うんですよね。

　　ですから、やっぱりこれからの教育というのは、やっぱりこういう教育振興の基本計画にどうしてものっとってやるんですけれども、やはり村、地域に合ったものをつくっていくということが一番大事じゃないかと、そんなふうに私は思います。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございます。

　　人口が減っていくという中での御意見の中で、やはり新しいものをつくり上げていった当時、52年前もそういう状況が起きていたにもかかわらず、今の状況があるということですので、それも踏まえての御意見だったと思います。

　　そのほかに何かございますでしょうか。

　　じゃ、井出さんお願いします。

○教育委員（井出けさお君）　私は去年10月から教育委員になることになりましたけれども、今回、この会議に初めて参加させていただきまして、いろいろまとまりがつかない発表になってしまうかもしれないんですけれども、一応、今、ここに目指す姿、大人も学ぶ、共育ち・共学びという教育大綱がありますけれども、これはやはり学校が地域全体を学校と捉えるようなゼロ歳から100歳、そんな世代を超えた学びと交流ができるような、そういった共育ち・共学びというものができるような形になっていければいいんじゃないかという、そんなふうに思うんですけれども、実際問題、地域の環境も違いますし、そういった面でもいろんな知恵を出し合って、そういうものにできる方向にみんなで知恵を出し合っていけたら、そういう形になったらいいんじゃないかななんて、今、ちょっと思っています。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございました。

　　職務代理、吉澤さん、どうでしょう。

○教育長職務代理（吉澤忠彦君）　皆さん、お疲れさまです。

　　私は思い出したんですけれども、娘が６年生のときに、中学に上がるときに１クラスになってしまうという危機感をＰＴＡの奥さんたちから訴えがありました。それで、２クラスにしたいんですけれどもという訴えでした。そのときに、俺、ＰＴＡ会長にちょうどなったばかりなのでよく分からなかったんですけれども、教育特区というのがあって、国が認めてくれれば２クラスにして、１クラスは村費で先生を呼びますよというのを知って、それをお願いに回った記憶があります。そういうことも起こりますので、大綱もきちんと上げてもらっていますので、これを土台にしっかり教育のほうに生かしていってもらいたいなとは思います。

　　ありがとうございます。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございます。

　　今回の教育大綱につきましては、２枚目にもありますとおり、義務教育学校の新設というのをしっかりうたわれていくということになります。そういう点では、今、高見澤委員のほうからもありましたけれども、義務教育学校というのは、やっぱり人間関係のつながりも大切であるというような中で、必要ではないかという御意見もありましたけれども、その点について委員の皆さんどうでしょうか。

　　この大綱に加えていくということに対して、御意見ありましたがお願いしたいと思いますけれども。

　　菊池さん、お願いします。

○教育委員（菊池丈彦君）　義務教育学校ということについてですけれども、やはり先生方もやっぱり人が減っているという状況だと思うんですよね。子供も減っていますけれども、先生方もだんだん減ってきていると、そういう状況だもので、やはり先生の確保もこれからすごい大事な条件になると思うんです。それで、やはり９年間を同じ義務教育学校のほうが、先生を例えば探してくるのに有利なことが多いんじゃないかと、そう思います。

　　それとあと、ＰＴＡの皆さんが、やはりＰＴＡが１つということも義務教育学校のメリットになるんじゃないかということを私はそう思います。

　　以上です。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございます。

　　そのほか御意見ありますでしょうか。

○村長（有坂良人君）　今、ちょうど義務教育学校の話が出るんだけれども、この大綱の中に、子供を育む１の中に、少人数であることを生かした９年間の連続した学びの場所の提供とあるんだけれども、この大綱の中に義務教育学校の新設の文言を入れるという理由というのが、何かちょっとよく分からないんだけれども、ちょっとそこら辺、教育委員のほうから御説明があればありがたいんですけれども、どうでしょうか。

○総務課長（津金初男君）　教育長、お願いします。

○教育長（今井　力君）　これについては、南牧村の教育を進める上の一番の根本となるものなので、ここのところでいっている要は（義務教育学校の新設）とありますけれども、基本的に南牧村としては、少人数であることは変わりはございませんので、その中で９年間の連続した学びを保障するためには、ひとつ義務教育学校が必要ということですので、ここでうたわせていただきました。

　　既に、南牧村の学校、３校の学校では、連学年ということで、例えば３年生４年生、５年生６年生が一緒に授業を行う、学びをするというような活動をもうスタートさせています。そういった中で、ここでしっかり９年間のつながった学びの構築というものをうたわせていただきたいなというふうに思っているんですけれども、以上です。

○総務課長（津金初男君）　村長、どうですか。

　　そのほかに何か御意見あれば。

　　具体的にもうこういう形で目指す姿として大綱の中に９年間というものを具体的にうたっていくということでございますので、今年度から５年間にかけて、こういった形で進むということでございます。

　　あくまでも今日は決定ではございません。皆さんの意見を取り入れながら、また必要に応じて変えていくということの作業も、これから入っていきますので、御理解の上でいろんな忌憚のない意見を聞かせていただければと思います。

　　個別に番号が振ってある内容についてのお話でも結構でございますので、もう少しこうしたらいいんじゃないかとか、そういったことがありましたら、御発言いただければと思いますが。

　　村長、どうぞ。

○副村長（高見澤澄一君）　例えば教育大綱の実施期間というのが、令和７年から令和11年の５か年を教育大綱の実施期間と定めている中で、ちょっとこだわっていけないんだけれども、義務教育学校の新設というのが、物理的に可能なのかしら。

○総務課長（津金初男君）　教育長、お願いします。

○教育長（今井　力君）　要は義務教育学校の開校という部分については大変微妙な部分になってきますけれども、そもそもそういった新しい学校を設置する場合には、学校の設置条例を定めて、それでスタートしていくわけです。そういった場合に、やはりこのところで義務教育学校の新設ということをしっかりうたわせていただけたら、大変ありがたいなというふうに思っています。

○総務課長（津金初男君）　あと、ちょっと私のほうからもよろしいですか。

　　今、グローバル化とか英語教育とか、教育の面での世界に通用するような、世界で羽ばたくようなというような子供の発信力といいますか、そういったものの中の１つにＩＣＴを活用した個別最適な学びというようなものも入っていますけれども、何かそういった部分の方向性を少し加えたらどうかななんて思うんですが。

○教育長（今井　力君）　今まで明治の学生が制定されてからこれまでの学校教育というのは、一斉授業、要は一律一様の授業というのが行われてきました。それがもう限界が来ているということで、教育現場では新たに子供一人一人に合った学び方というのを模索していかなければいけないんじゃないかということなんです。今までの学校では、全てがみんなが同じ、先生に言われたことについて同じようにしていかなければ、それは取り残される、または落ちこぼれていくというような状況があったわけです。

　　そういった中で、学校に通えない子とか、要はそこからドロップアウトしちゃった子というのは、今現在、あるわけですけれども、そうじゃなくて、それぞれの子供たちの個性をひとつ認めるという中で、それぞれに合った、個別に合った学び、最適な学びというものを保障していくべきじゃないかと。それには、今現在のテクノロジーを使ったＩＣＴ教育というものも一つの手段じゃないかということが言われています。

　　また、お互いに子供同士、生徒、児童同士がお互いに助け合って学んでいくということが協働的な学びです。これをこれからの学校教育の柱として進めていくんだという大きな目標をここで上げさせていただいたということです。

　　また、この大綱を基にして、それぞれの学校がグランドデザインということで、学校の方針というものを細かくつくっていく形になります。そういった中で大きな目標をここで掲げるという点で、こういった表現にさせていただきたいなというふうに思っている次第です。

○総務課長（津金初男君）　分かりました。ありがとうございます。

　　そのほか、どなたか御意見ございますでしょうか。

　　井出さん、いかがですか、もう一度、今のことも踏まえてですけれども。

○教育委員（井出けさお君）　やはりグローバル化とか、そういった方面はこれからどんどん進めていっていただいたほうが、加えていただいたり、考えていくことはいいんではないかと思います。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございます。

　　そのほかよろしいですか。

〔発言する声なし〕

○総務課長（津金初男君）　それでは、様々な御意見いただきましたけれども、またいただいた御意見を基に村側と教育委員会との協議を再度行ってまいります。

　　また、次回の総合教育会議までに再度追記とか修正がありましたら、修正をいたしまして、またその案をお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

　　それでは、次の議題に移らさせていただきます。

　　先日、南牧村小中学校建設検討委員会より意見書が提出されました。

　　村長の挨拶にもありましたとおり、多くの意見が出されております。今後の小中学校統合について、委員の皆様の意見をいただきたいと思っております。

　　まず、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

　　吉澤さん、お願いいたします。

○教育委員会教育総務係（吉澤聡子君）　では、教育委員会の事務局の私、吉澤から説明をさせていただきます。

　　まず、お手元に配付しております冊子の形でまとめております南牧村小中学校建設検討委員会からお知らせという冊子を御覧ください。

　　こちらは、最終的な意見書を１つの冊子にさせていただきまして、教育委員さんの定例会の中で、やはり多くの皆さんのお手元に届けて、目に触れていただきたいというお話がありました。これまでの議事録、資料はホームページに記載はしているところではありますけれども、今月の広報誌と併せてこちらの冊子を全戸配布しております。

　　この内容を見ながら、これまでの小中学校の建設検討委員会の経過を説明させていただきたいかと思います。

　　１ページ目おめくりいただきまして、こちらのそもそもの会議なんですけれども、こちらのほうは小・中学校の施設整備に関しまして、全村一体となって学校づくりを進めるために設置された委員会です。今回、こちらの各種団体から選ばれた44名の委員の皆様と御一緒に９回の討議を行わせていただきました。

　　その前段といたしまして、長年学校づくりに関する議論を私ども南牧村はしていたところなんですが、前回の小中学校建設検討委員会の中間報告、こちらの中間報告までの議論を前提といたしまして、村長に対して意見を述べるということを前提に討議を進めてまいりました。この中間報告では、今回の中間報告では、学校施設の在り方については、小中一貫教育を進める上で、小学校と中学校が一体となったものが望ましいとの意見が多数ですが、今後さらに南牧村に最も適した望ましい教育環境の実現に向けて議論を深めてまいります。

　　また、新しい学校施設の建設場所については、幾つかの候補地を検討しましたが、現時点において１か所に決定するには至らず、現在の南小学校敷地、また中学校敷地周辺の２候補地に絞り、中間報告とすることが妥当であると考えますと、最終的には報告には至らず、中間報告でそのときの建設検討委員会は解散となりました。

　　ここまでの議論を踏まえまして、今回の小中学校建設検討委員会では、小中一貫教育制度の導入と建設場所について討議をしまして、意見書のとおり、意見を取りまとめました。下にある意見書要旨を読ませていただきます。

　　１、小中一貫教育制度の導入について。

　　義務教育学校という学校種類が望ましいと委員の意見をまとめました。多くの委員の意見が一致しました。

　　２、建設地の選定について。

　　前回の小中学校建設検討委員会の中間報告で出された南小学校敷地、中学校敷地周辺、２つの建設候補地について、教育環境として甲乙つけ難いので、様々な視点や立場から総合的に検討し、判断された建設地とされたい。このような意見で今回の建設検討委員会はまとまりました。

　　しかしながら、先ほど村長の御挨拶にもありましたとおり、建設地の選定については、参加した委員さんそれぞれがお考えをお持ちでした。その様々なお考えを記載させていただいたのが、この後、意見書の資料ですとかものになります。代表的、代表的というふうに申し上げてはいけないんですけれども、そちらの部分について幾つか御紹介をさせていただきたいかと思います。

　　建設地の選定についてのページの中の９ページ目、10ページ目を御覧ください。

　　９ページ目では、建設費用、事業期間、自然環境・教育環境、教職員確保、部活動、特別支援教育、通学、地域拠点の機能について、それぞれ南小学校敷地利用案と南牧中学校周辺の敷地利用案をそれぞれ比較しまして、どちらのほうに優れているか、また課題があるかというのを委員さんそれぞれに丸と三角をつけていたまとめになります。

　　御覧いただきますとおりに、南小学校敷地利用案のほうが有利だというふうに考える項目と中学の周辺敷地利用案のほうが有利だというふうに考えて評価いただいている評価項目がはっきりと分かれている項目があります。ただ、最終的に一番重要だと考える事項というのが、やはり自然環境・教育環境が７人いらっしゃったんですけれども、こちらの項目については、南小学校敷地利用案と中学校敷地利用案について、大きな差が生まれませんでした。委員さんの中でも大きくここについて意見が分かれているところです。

　　また、どちらかの御意見の中で突出した御意見の数が多く集まるものがあれば、こちらの建設地について決定する決め手にもなったのかと思われますが、そちらのほうがなかなかまとまりにくかったというのが、この表で見ていただけるかと思います。

　　次に、10ページ目なんですけれども、こちらが第８回の建設検討委員会の資料の一部抜粋ですけれども、建設地の選定について、それぞれの皆さんの御意見、お考えをお伺いしております。こちらについては、南小、中学というキーワードではっきりと南小学校敷地利用案を選定していらっしゃる委員さんが８人、中学校敷地周辺利用案を選定されている方が４人いらっしゃいました。どちらとも取れる表現である方もいらっしゃいました。

　　このような形で、南小学校敷地利用案をはっきりと選択される方というのは、きちんと南小ということを文言として出されることが多い印象でした。

　　次のページから、11ページから、意見の中で様々なキーワードがございました。それは南小ですとか、中学校という言葉で、はっきりと場所を端的に選んでいらっしゃる方以外の皆さんのお考えの中で、どんな視点をお持ちになっているかというものをまとめたものになります。安全ですとか、地域防災について言及されている方もいらっしゃいますが、その文言の中でも様々な要素があります。キーワードで分けた意見の中にもいろいろな視点がございました。この視点別にカウントして御意見をまとめてございます。

　　最終的にこちらのほう、まとめとして私のほうでさせていただいたのが、21ページ目になります。

　　建設場所につきましては、この委員会では、委員さんの中でどちらの建設候補地で意見統一ということを残念ながら諮ることができませんでした。２つの建設候補地を選定することに当たりまして、多くの委員さんが、皆さんが納得できる理由を多くの評価項目、様々な視点から討議をすることで判断しようと試みました。

　　しかしながら、このように様々な視点から討議をさせていただいたことで、委員さんそれぞれの考えや価値観が錯綜し、前提となる当村の教育ビジョン、地域みんなで育てる、大人も学ぶ、共学び・共育ちの村、このビジョンにふさわしい拠点となるような場所は、また子供たちのために望ましい教育環境は、建設候補地のどちらであるのかということを見失わずに選定することが非常に難しくなりました。それは、建設場所を選定するのに当たり、検討したどの要素も重要であると考えるからこそ、委員さんも迷われ、悩まれ、判断が難しく、こちらは村全体の将来像と併せて検討する必要があるというふうな結論に至りました。

　　以上のことから、建設検討委員会の中では、２つの建設候補地について、南牧村の20年後、30年後の姿と併せ、特性を持つ子供たちや孤立した子供たちを含む、全ての学齢期の子供たちの取りこぼしのない教育の提供という、義務教育、公教育の基本を外さずに、住民の皆さんの安全・安心をはじめ、村の中長期戦略など様々な要素から総合的に建設地を選定することを望みますというふうな形で結ばせていただきました。

　　これまでの建設検討委員会、特に新しい学校の建設地については、このような形でどちらかの建設地について結論を得ることはできなかったということが御報告になります。

　　以上です。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございました。

　　それでは、この内容につきまして、委員の皆様からまた御意見を賜りたいと思います。

　　教育委員さんの中で御発言ある方はお願いしたいと思うんですが。

　　菊池さん、お願いします。

○教育委員（菊池丈彦君）　９回の建設検討委員会を開きまして、大変貴重な意見をいただいたわけですが、今後はやはり建設に当たりまして、やはりお金のかかることが多くなると思います、データもね。ですから、行政の皆さんにぜひ頼みたいことは、いろいろ専門的な分野の方の分析を得て、それを基にまた建設地の決定をまたみんなでしていきたいと思いますので、その辺をぜひ行政のほうでお願いいたします。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございます。

　　大綱の中に義務教育学校というふうにうたうということに関しまして、御意見ある方いましたらお願いしたいと思います。

　　高見澤さん、どうでしょうか。

○教育委員（高見澤真紀君）　義務教育学校という形はやはり校長先生が１人でいいということであるとか、あと小学校、中学校両方見ることができる先生たちに来ていただける、またその先生たちによって、子供たちも例えば中学生で、でも小学校の算数のところがちょっと曖昧になっている子がまた学び直すことができたりとか、そういったよいところがたくさんあるというふうに伺っていますので、小中一貫の形態として義務教育学校でいいのではないかというふうに考えています。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございます。

　　そのほかに何かございますか。

　　職務代理、どうでしょう。

○教育長職務代理（吉澤忠彦君）　ありがとうございます。

　　義務教育学校を目指していますので、早期に進めていただきたいなという考えがあります。時間がとにかくかかりますので、もし学校を新しく建設していただけるとなると、また時間がかなりかかりますので、早期に進めていただきたいなと思います。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございます。

　　この共育ちとか、共学びというビジョンを掲げている中で、場所はこれから村のほうとも検討していくわけですけれども、その形態に合わせた交通手段とか、そういったものはどうしてほしいとか、こうしてほしいとかというような御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、委員の皆さんどうでしょうか。

　　高見澤さん、お願いします。

○教育委員（高見澤真紀君）　私は平沢から来ておりますので、去年からの各地を回ってのときにも、意見としては、平沢の子供たちがどこに通うにしても、安全・安心で通えるバスを、例えばトイレがついているであるとか、保育士さんが乗っているであるとか、ちょっと分かりませんけれども、そういったことを具体的にはしていただきたいなというふうに考えています。

　　そして、場所についてなんですけれども、私も教育委員になって初めのうちはやはり中学校のところを整備して、そして避難所としても使えるのかなということを考えたときには、やはり同じ私たち、私の住む平沢はどちらかといいますと災害については安心して住んでいるところですので、避難所ということも考えていかなくてはいけないというふうに思っていました。

　　今回、９回の会議を続ける間に、やはり様々な皆さんの意見を聞いていく中で、私も南牧出身ではありませんから、改めてハザードマップをゆっくりと眺めている中で、千曲川が問題だというふうにずっと思っていました。千曲川の川底を掘っていることも知っていますし、また大分上のほうにつくるということも分かっています。でも、よくよく見ると高見沢川があったりとか、杣添川があったりという中で、2019年の台風19号のときの大きな災害のことを考えました。あのとき、もしも八ヶ岳側が大きく雨が降っていたら、平沢もこのままでは済まなかったかもしれないという話も聞きました。それであるならば、八ヶ岳側が降ったときには、高見沢川であるとか、ふだんはそんなに脅威を感じることのない小さいような河川も、どういうふうになるか分からないなというふうに思いました。

　　ですので、もちろん100年に一度、1000年に一度のことかもしれないけれども、そういう毎日の、もちろん子供たちがそこにいるとは思えないですよね、台風が来るなり、気象状況によって、子供たちがきっとそこにはいないと思うんですけれども、でも何かあって、校舎などに損傷が出たときには、また道が駄目になってしまったりとかというときには、長らく子供たちが学ぶことができないで過ごすときがあるかもしれないというふうに思ったら、やはりハザードマップがあれだけ赤いところには建てることはできないのではないかなというふうに、私は個人的には今は感じています。もちろん土木のことであるとか、最善のことをもちろんすることで、その可能性は軽減できるんだろうというふうには思うんですけれども、

　　でも、今まで日本で様々なところで起きていることの中に、やっぱり昔の人がこのお地蔵さんよりも下には家を建ててはいけないと言っていたところであるとか、そういったものを考えるときには、やはりここは危ないと思って、本村が上に上がっていることなどを考えたら、やっぱり南牧中学校のところはどうかなというふうに思っています。もちろん、部活のことであるとか、様々考えると、子供にとってむしろマイナスかなというふうに思うところも本当に多々ありますし、拠点として機能しない義務教育学校になってしまうのはどうなんだろうと思うんですけれども、でもそこのところは行政のほうで頑張っていただいて、小海の方面から来る子たちには海ノ口からバス出してもらって、南牧のほうに送ってもらうなり、何か手だてを考えていただいて、何とかしてでもやっぱり安心・安全な子供たちの教育の環境を整えるべきではないかなというふうに、私は今、考えています。

　　以上です。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございます。

　　そのほか、ございますか。

　　井出さん、じゃお願いします。

○教育委員（井出けさお君）　建設場所が南小であり、中学校であり、どちらにしたとしても、新しい学校をやはり安全で、子供たちが安心・安全に学べる環境、教育環境が必要であるということは確かだと思うんです。

　　それで、その場所はといわれると、いろんな方法もあったり、いろんな技術ができたりしているので、一概にここと今、私、それはちょっと言えないというか、自信ないんですけれども、でもそのどちらにしても魅力ある学校、そして教育環境がしっかりできていれば、それを村全体で考えていくという形に持っていって、場所を考えていくという方向に持っていけたらいいなと思うので、やはり安全・安心というのは大事な重要ポイントではないかなと思います。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございます。

　　そのほか御意見ございますでしょうか。

　　じゃ、菊池さん、お願いします。

○教育委員（菊池丈彦君）　先ほど総務課長さんから交通のことについてどうかという質問がありましたけれども、やはり子供のことも大事なんですけれども、子供も村に住んでいる人も両方の人が使えるような交通手段を新たに設けてもらえれば、大変これからの村全体の活気も出ると思うし、もちろん学校が一番大事なんですけれども、あわせてそんな交通手段を用意してもらえれば大変ありがたいなと思います。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございます。

　　そのほか何かございますでしょうか。

〔発言する声なし〕

○総務課長（津金初男君）　そうしましたら、今の意見を踏まえまして、教育長、何かございましたらお願いいたします。

○教育長（今井　力君）　まず初めに、今後の小中学校の統合について、新しい学校の形態については、先ほどの教育大綱の中で義務教育学校の新設という文言を盛り込ませていただきましたけれども、これまでの建設検討委員会の中で、大半の委員の皆さんが義務教育学校が望ましいという御意見を言っておられますので、ぜひ有坂村長には今後の学校統合については、義務教育学校という形で、ぜひ、ひとつお願いしたいなというふうに思っております。

　　また、新しい学校建設の場所については、高見澤真紀委員ですとか、井出けさお委員が安全・安心というようなお話もございましたけれども、その一方で教員の確保ですとか、部活動等いろいろな課題があります。そういった点も踏まえて、本日、最終的に建設場所を決定するということではございませんけれども、いましばらく時間を置いて検討いたしまして、最終的な結論を得られるようにお願いしたいなというふうに考えております。

　　私からは以上です。

○総務課長（津金初男君）　ありがとうございます。

　　それでは、その他御意見ございますでしょうか。

〔発言する声なし〕

○総務課長（津金初男君）　それぞれの御意見、ありがとうございました。

　　それでは、本日討議を議論いただきました結果を踏まえまして、次回、総合教育会議では、教育大綱と小中学校統合について、継続的な審議とさせていただきたいと思っております。

　　令和７年度からの大綱ということでございます。あまり時間もございませんので、また次回日程を定めまして、また御通知申し上げますので、よろしくお願いいたします。

────────────────────────────────────────────

◎その他

○総務課長（津金初男君）　それでは、次第の４番、その他に移ります。

　　その他の案件でどなたか御発言される方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

　　いかがでしょうか。

〔発言する声なし〕

○総務課長（津金初男君）　よろしいですか。事務局側からも特に大丈夫ですか。

〔発言する声なし〕

────────────────────────────────────────────

◎閉会の宣告

○総務課長（津金初男君）　それでは、長時間にわたりまして会議をいただきまして、ありがとうございました。

　　それでは、ここで本日の総合教育会議を閉じさせていただきます。

　　大変お疲れさまでした。

閉会　午前１１時０８分